

# 北方四島交流事業の概要



色丹島  
しこたん  
令和元年5月第2回訪問事業(色丹島(一般))：穴澗港にて  
歯舞群  
あまほり



令和元年7月第2回受入事業(青少年)：石狩市(ソフトボール交流)にて

## 北方四島交流（いわゆる「ビザなし交流」）について

- 平成3年（1991年）ゴルバチョフソ連大統領（当時）訪日の際、日本国民と北方四島住民の交流の拡大、日本国民による無査証での四島訪問の枠組みを設定することが提案されました。
- これを受け、同年、日ソ外相間の往復書簡により、領土問題解決までの間、相互理解の増進を図り、領土問題の解決に寄与することを目的として、日本国民と継続的かつ現に諸島（歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島）に居住するソ連邦国民との間の旅券・査証なしによる相互訪問の枠組みが作られました。（「北方四島交流」）
- 平成4年（1992年）の事業開始以来、日本国民と四島在住ロシア人が相互に訪問し、さまざまな交流プログラムを通じて、相互理解と友好を深め、四島在住ロシア人の北方領土問題に対する理解を促すとともに、日本に対する信頼感の醸成が図られています。
- 平成10年（1998年）には訪問の枠組みが拡充され、学術、文化、社会等の専門家が訪問の対象者として追加されました。
- その後、平成26年（2014年）に各界各層の幅広い参加を促す趣旨から、「北方四島交流事業（訪問）における参加者選定ガイドライン」が策定されました。

## 四島交流—訪問事業と受入事業について

### ○ 訪問事業（本土から北方四島への訪問）

北方四島を訪問できるのは、次の方々とされています。

- ①北方領土に居住していた者、その子及び孫並びにそれらの者の配偶者
- ②北方領土返還要求運動関係者
- ③報道関係者

- ④この訪問の目的に資する活動を行う学術、文化、社会等の各分野の専門家

訪問時には、相互理解と友好を深めるため、四島在住ロシア人との住民交流会やホームビジット、島内施設の視察など多彩なプログラムが行われています。また、日本人墓地の墓参りも行っています。

住民交流会では、相互理解をより増進させるため、島の人たちと一緒に文化交流や軽スポーツ等を楽しみ、その後は和らいだ雰囲気の中、生活に関連したテーマ等について意見交換を行い、多くの四島在住ロシア人との交流を行っています。



住民交流会(文化交流:ギャラリートーク)

(令和元年5月一般訪問:色丹島にて)



住民交流会(少林寺拳法教室)

(令和元年9月教育関係者・青少年訪問:択捉島にて)

## ○ 受入事業（北方四島から本土への訪問受入）

一方、四島在住ロシア人は、北方領土に隣接する根室地域をはじめ北海道本島及び全国各地を訪れ交流を行っています。

受入地域では、一般家庭を訪れるホームビジットや学校訪問での生徒との交流、また、施設の視察などを通じて、日本人への親近感や日本の文化・社会への理解を深められるようなプログラムが行われています。また、約1か月にわたり札幌市に滞在し、日本語を学習する日本語習得事業も行われています。



搾乳・餌やり・バター作り体験

(令和元年6月 ファミリー受入：根室市にて)



ホームビジット

(令和元年9月 一般受入：苫小牧市にて)

## 四島交流の成果について

- 四島交流事業が始まるまで、四島在住ロシア人は北方領土問題に関する日本の主張について知らなかったり、日本や日本人に対して誤解している部分も少なくありませんでした。

しかし、これまでの相互訪問の結果、率直な対話が生まれ、家庭の様子から文化にいたるまで相互の理解が深まり、北方領土問題についての日本の主張が四島在住ロシア人に伝わるほか、北方領土が返還されたら日本人と一緒に住んでもよいという声上がるなど、我が国国民と北方四島住民との間の相互理解の増進が着実に図られています。

## これからの四島交流について

- 四島交流が始まってからこれまで延べ2万4千名を超える人が相互に訪問し交流を深めてきました。これまでの四島交流事業は、一定の役割を果たしているとの評価をいただいておりますが、環境や住民意識の変化もあり、事業をより効果的なものとするべく見直しが必要であると考えています。北方領土問題の解決に向けた環境づくりという事業目的を実現するため、幅広い層の参加、若い世代の参加を促すことや相互理解をより効果的に進めるプログラム作成の工夫など、戦略的な事業となるよう努めていきたいと考えています。

## 北方四島への渡航自粛要請について

- 政府は、日本国民に対し、ロシアの発給する査証（ビザ）を取得して北方四島に入域することは、北方領土が我が国の領土であるにも関わらず、あたかもロシアの領土であるかのごとく入域することであり、北方領土問題に関する我が国の立場と相容れないものであることから、北方領土問題の解決までの間、北方四島への入域を行わないよう国民の理解と協力を要請しています。